

「地域農業の将来の設計図」

「地域計画説明会」を開催します。

法改正により町では、令和7年3月末までに町内全域を対象とした「**地域計画**」の作成を行います。

つきましては、役場にて**該当地域の所有者・耕作者**を対象に東西南北の地域別説明会を開催します。



地域計画とは

法改正により「人・農地プラン」は「地域計画」と名称変更され、全国的な取組として、「地域計画」の作成が法律により義務付けられました。

「地域計画」は、10年先の担い手や農地の在り方を地域で話し合い、その結果を町が計画書として取りまとめ、併せて農地利用を示した「**目標地図**」を作成するものです。

作成した計画は10年後を見据えた地域農業の計画書となります。

説明会の趣旨

町では「地域計画」策定のために、令和6年1月から町全域を26地区に分け、各地区で、「座談会」を開催してまいりました。

本説明会はその結果を東西南北別に整理し、作成した「**地域計画(案)**」について報告します。

また、令和7年度から大きく変わる農地の賃貸借契約と地区の賃借料について**所有者・耕作者**の方に説明をするものです。

説明会の内容

※説明会では、以下の内容について説明します。

○地域計画関係

- ・地域計画の概要について
- ・東西南北別の地域計画(案)について
- ・目標地図(案)について

○令和7年度からの農地の貸借関係

- ・利用権設定の新規契約終了について
- ・農地中間管理事業の制度と貸借について
- ・**地区別の農地賃借料の設定金額**について

説明会開催日程

説明会地区	開催日時	会場	該当地区
吉見北地区	令和6年12月14日(土) 10時00分開催 (9時30分受付開始)	吉見町役場3階 大会議室	裏面計画図 のとおり
吉見東地区	令和6年12月15日(日) 10時00分開催 (9時30分受付開始)		
吉見西地区	令和6年12月21日(土) 10時00分開催 (9時30分受付開始)		
吉見南地区	令和6年12月22日(日) 10時00分開催 (9時30分受付開始)		

当日参加ができない方で説明が聞きたい方は町農政係にご相談ください。

東西南北の区域については裏面地図の**赤い分割線**のとおりです